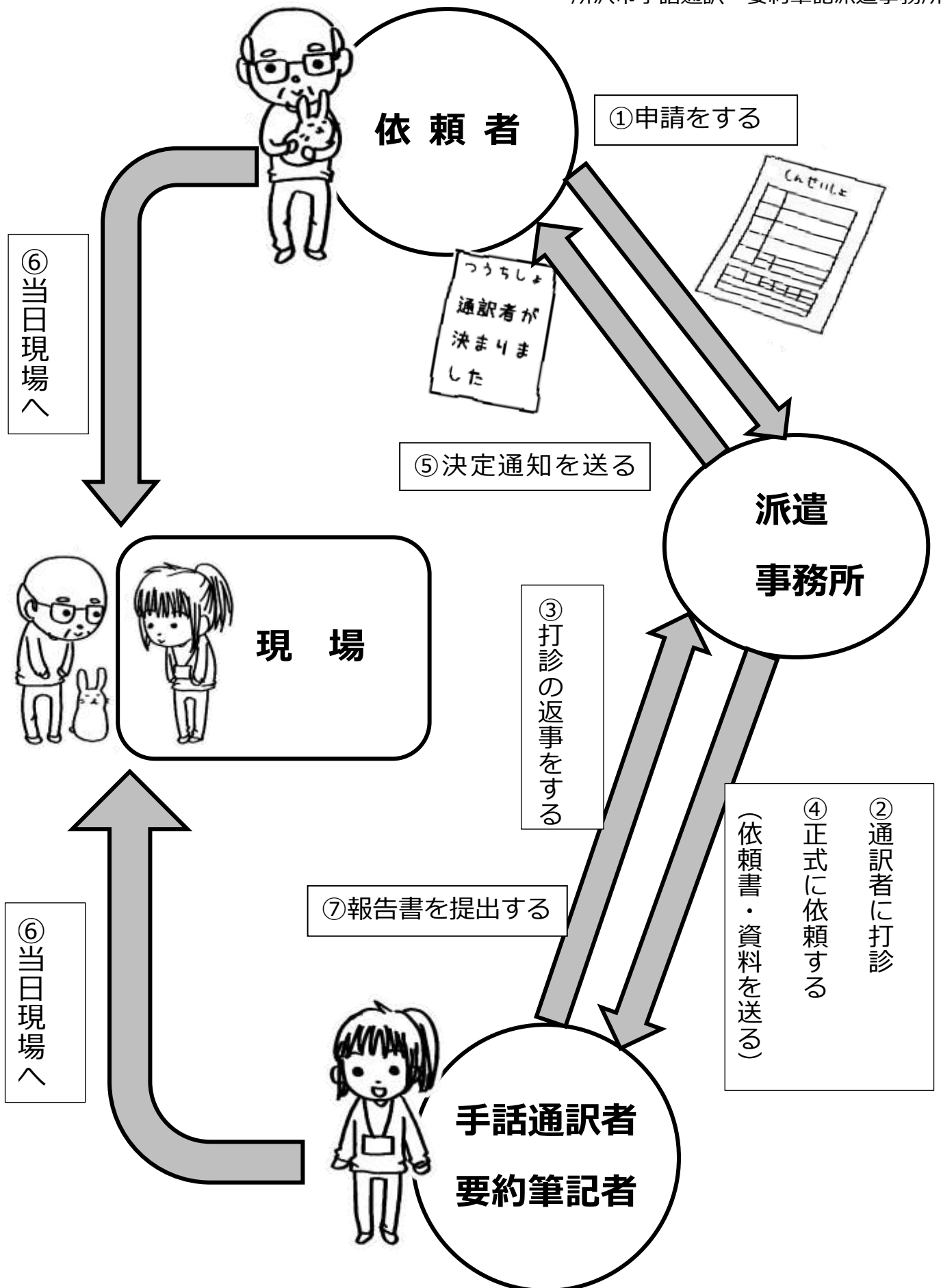


# 利用申請から派遣までの流れ

所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所



## ～ 手話通訳・要約筆記の派遣をご利用される方に ～

■ 所沢市登録手話通訳者と所沢市登録要約筆記者を派遣いたします。

■ 所沢市登録手話通訳者、所沢市登録要約筆記者について。

所沢市社会福祉協議会の選考試験に合格し、社協会長の委嘱を受けた者です。

知り得た情報（秘密）は漏らしません。

■ 利用できる人または団体

(1) 所沢市民であること。

(2) 聞こえない人、または聞こえにくい人。

(3) 聞こえない人または聞こえにくい人とコミュニケーションを取りたい人、  
または団体。

■ 派遣できる内容

(1) 医療（病院へ行きたい等）。

(2) 権利（免許更新手続き、確定申告等）。

(3) 教育（参観日、懇談会、入学式、卒業式等）。

(4) 講演会、会議または行事等。

(5) その他（上記以外のもの）。

※内容につきまして、ご不明の場合はご相談ください。

■ 派遣できない内容

(1) 営利を目的としている場合。

(2) 政治団体、宗教団体の行う活動に参加する場合。

(3) その他市長が派遣することが適当でないとした場合。

■ 利用料

無料 （この事業は所沢市の委託事業で行っているものです。）

## ■派遣時間と範囲

(1) 派遣時間：午前8時30分～午後5時まで（土、日、休日可）

※ただし、これ以外の時間帯も必要であれば対応いたします。

(2) 派遣範囲：基本的に所沢市内ですが、市外への派遣も場合によっては対応いたします。

(3) 申請方法

①所定の「申請書」(別途添付)を使って申請する場合

- ・派遣事務所に持参、または郵送する。
- ・ファックスで送る。
- ・派遣事務所のメールに添付して送る。

②派遣申請メールフォームを使って申請する。

- ・所沢市社会福祉協議会ホームページ⇒障がい児・者に関すること⇒コミュニケーション支援事業をクリック。メールフォームから送る。

申請先：所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所

住 所：〒359-1112 所沢市泉町 1861-1

こどもと福祉の未来館 1階 福祉の相談窓口

F A X：04-2923-4780

電 話：04-2939-5064

E-mail：5064i@toko-shakyo.or.jp

(4) 受付時間

月曜日～金曜日 午前9時00分～午後6時00分

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休みです。

※ファックス、メールは24時間、いつでも受信します。

※ただしお返事は、開所している日の受付時間内にいたします。

例) 日曜日のファックスやメールのお返事は月曜日になります。

所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所